

10月 困りごと・悩みごとの相談に応じています。
相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合わせ先	と き
▶ 司法書士による 法律相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	15日(火) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付・抽選 (定員12人・先着順ではありません)
▶ 弁護士による 法律相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	28日(月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター	☎ 0570-090110 (山口行政監視 行政相談センター)	9日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民生活課(市役所 2 階) 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民生活課)	8日(火) 9:30~12:00 9日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館 厚陽公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	7日(月)・25日(金) 9:00~12:00 7日(月)・25日(金) 9:00~12:00 2日(水)・9日(水)・23日(水) 9:00~12:00 16日(水) 9:00~12:00 30日(水) 9:00~12:00
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	毎週月・火・木・金曜 8:30~17:15 毎週水曜 8:30~17:15 ※月~金曜の夜間・土・日曜・祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けて いますが、当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月・水・木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	市民生活課(市役所 1 階)	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	毎週月~金曜 9:00~17:00(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 83-2050 ☎ 72-1813	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)

一日合同相談所を開設します 10月7日⑩~13日⑩は「行政相談週間」 ~困ったら 1人で悩まず 行政相談~

様々な困りごとについて、国や県、市の行政機関のほか、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが会場で相談をお受けします。相談はすべて無料です。なお、弁護士相談のみ予約制(先着 12 人)です。

問い合わせ・申込先 山口行政監視行政相談センター
(☎ 083-922-1591)

◎とき 10月17日(木) 10:00 ~ 15:00
◎ところ 厚狭地区複合施設
◎申込開始日 10月10日(木)
8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日を除く)
※弁護士相談以外は申込不要です。



ヤングテレホンさんようおのだ

☎84-2000

受付日時/毎週(月)~(金) 8時30分~17時(土・日・祝日は留守番電話で対応します) youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

気軽にご相談ください(いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、子育て等)